

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（830））

2. 日 時：平成30年4月3日 10時00分～12時30分

14時30分～19時30分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、江崎企画調査官、吉村上席安全審査官、安田主任安全審査官、

植木主任安全審査官、日南川安全審査官、千明技術研究調査官、

竹内技術参与、山浦技術参与

（技術基盤グループ 地震・津波研究部門）

石田統括技術研究調査官、山崎主任技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他11名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 建築耐震グループ 副長 他3名

中部電力株式会社：原子力土建部 設計管理グループ 副長 他1名

北陸電力株式会社：土木部 耐震建築技術チーム 副課長 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 副長 他2名

電源開発株式会社：原子力技術部 原子力建築室 担当 他2名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、3月1日、6日、27日、29日、30日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち、建物・構築物の耐震計算及び津波への配慮に関する説明書について、説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<建物・構築物の耐震計算>

- 既工認と今回工認の変更箇所については、変更の詳細（変更の前後比較）、変更の理由及び根拠、変更内容の妥当性を示すデータ（検証内容等）を、補足説明資料として整理して提示すること。

<津波への配慮に関する説明書（漂流物による影響評価）>

- 津波の数値シミュレーションの防波堤あり／なしのケースについて、日立港区の設定等を含め解析ケースの詳細を整理して提示すること。
- 各施設・設備の入力津波高さに関するパラメータによる影響の考慮の程度について、基準津波の水位に対して考慮する各要素の考え方、算出の根拠等の一連の内容がかかるよう詳細を整理して提示すること。

- 防潮堤設置ルート変更に伴う各管路解析のパラメータによる影響評価結果について、取水ピットの上昇側の水位のみならず、入力側の水位についても評価結果を、整理して提示すること。
- 取水路の管路解析について、防潮堤設置ルート変更後のパラメータスタディを実施しないことの根拠を、整理して提示すること。
- 取水ピットの下降側の水位について、防潮堤設置ルート変更によって影響を受けないことの根拠として、津波の波形の比較等を整理して提示すること。
- 漂流物評価フローに漂流物の衝突荷重の選定対象（車両や木材等）を含めることの必要性の有無を含めて、検討して提示すること。
- 鋼製防護壁の1次止水機構の実証実験のために作成する模擬地震波の検証として、鋼製防護壁と既設取水路間の相対変位に対し、模擬地震波を用いたシミュレーション解析結果を比較したうえで、整理して提示すること。
- 鋼製防護壁の1次止水機構の実証実験のために作成する模擬地震波を Ss-D1 により作成することについて、他の Ss 地震動を含めた代表性・網羅性についての確認を行い、整理して提示すること。
- 各防潮堤の継ぎ手部の変位追従性に関する設計方針について、各防潮堤間の相対変位の算定方法等を整理して提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 工事計画に係る説明資料（V-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書）
- ・ 漂流物評価フローの案について